

世田谷区社会福祉協議会

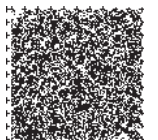
コロナ禍の取り組み

令和2年度～令和3年度



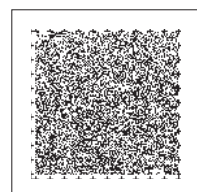
書 金澤翔子 (第15回地域福祉推進大会寄贈)

令和4年3月



も く じ

1 はじめに	2 頁
○会長挨拶	
2 コロナ禍で顕在化した地域課題	3 頁
○コロナ禍で顕在化した地域課題	
○地域課題の解決に必要な取り組み	
3 生活困窮世帯への支援	4.5 頁
○ぷらっとホーム世田谷の取り組み	
4 食支援の取り組み	6.7 頁
○地域で支える食の支援	
・ 地区社会福祉協議会等でのフードドライブ	
・ 社会福祉法人地域公益活動による相談支援型フードパントリー	
・ 子ども食堂による食支援	
・ 大学・専門学校と連携した学生向けのフードパントリー	
・ フードシェアポータルサイト「せたべる」の公開	
5 孤独・孤立にさせない取り組み	8.9 頁
○WITH コロナの地域における支えあい活動	
・ サロン・ミニデイ活動	
・ 子ども食堂	
・ 地区担当職員の取り組み	
6 その他の生活支援活動の状況	10 頁
○成年後見センターの取り組み	
○世田谷区ファミリーサポートセンターの取り組み	
○日常生活支援事業の取り組み	
7 おわりに	11 頁
～ 資料編 ～	12 頁
○ぷらっとホーム支援統計資料	



これまで世田谷区社会福祉協議会では、町会・自治会、民生委員・児童委員をはじめ福祉関係団体や多くの住民の皆さまの参加と協働のもと、地域での支えあいを推進し、誰もが安心して生活できる地域づくりに取り組んでまいりました。

令和2年から全国に拡大した新型コロナウイルス感染症により、国から緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返し発出され、住民の生活は大きく変わりました。在宅時間が増えることによる社会的孤立や、経済活動の停滞により生活困窮に陥る世帯が増大するなど、地域の福祉課題も深刻化しています。

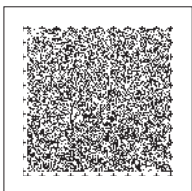
また、顔の見える関係を活かした身近な地域の集いの場、見守り活動など住民主体の取り組みや本会の支援についても休止や自粛を余儀なくされました。

このような状況の中、本会では、令和2年3月から生活に困窮する世帯への支援の一環として、生活福祉資金特例貸付の申請を受付けるため、専用の会場を設置して十分な感染対策のもと、組織をあげて対応してきました。

地域の取り組みも、新しい生活様式を踏まえて、生活課題を抱えた方々への思いをめぐらせ、孤独・孤立にさせないための取り組みなど様々な住民活動が生まれています。

本報告書は、令和2年から令和3年までのコロナ禍の取り組みについて、まとめたものです。長引くコロナ禍の中、社会福祉協議会として「今できること」を探求し、試行錯誤、創意工夫を重ねながら地域の課題解決にむけて取り組んでおります。紙面の関係から紹介するのは活動の一部ですが、今後とも、当協議会の活動にご理解を賜りお力添えいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

世田谷区社会福祉協議会
会長 吉村俊雄



コロナ禍で顕在化した地域課題

○新型コロナウイルスが感染拡大する中、社会福祉協議会の取り組みや地域活動を通じて捉えた課題を整理し、社会福祉協議会に求められる取り組みについて整理しました。

(1) コロナ禍で顕在化した地域課題

社会福祉協議会の取り組みからの課題把握

地域課題①

『生活困窮する世帯の増加』

- 経済活動の停滞による休業者の増加
- 生活困窮に関する相談者の増加
- 生活福祉資金特例貸付の申請者の増加

地域課題②

『孤立・孤独の顕在化 あるいは一層の深刻化』

- 地域の集いの場の休止、集まる機会の減少
- 地域の見守り活動の縮小
- 感染防止による在宅時間の増加

(2) 地域課題の解決に必要な取り組み

生活困窮課題に必要な取り組み

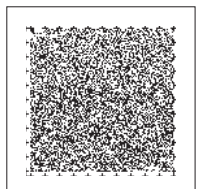
- ・特例貸付終了者への支援
- ・現物給付等による緊急時の支援の充実
- ・自立にむけた相談支援へのつなぎ
- ・困窮以外の課題がある世帯への継続的な係わり

孤立・孤独の解消に必要な取り組み

- ・対面活動の手法の工夫(地域活動の継続)
- ・ICT化における情報格差への対応
- ・地域や関係機関との連携・協働
- ・支援が必要な人、気になる人・世帯等への対応

《地域におけるセーフティネットの充実》

参考資料：内閣官房「孤独・孤立対策の重点計画」2021年
全国社会福祉協議会「コロナ禍における生活困窮者支援の状況に関する調査報告書」2022年



ぷらっとホーム世田谷の取り組み

「生活困窮者自立支援法」に基づき設置され、経済的な問題とあわせて、生活の様々な困難に直面している方の相談窓口が、ぷらっとホーム世田谷（世田谷区生活困窮者自立相談支援センター）です。

1 コロナ禍における状況

国は、新型コロナウイルス感染症により困窮する世帯を対象に、令和2年3月末から生活福祉資金の特例貸付を実施し、令和2年4月には住居確保給付金の要件緩和が行われ、本会は申請受付の窓口を担いました。

長引くコロナ禍で申請者も増加し、貸付等の支援を遅滞なく行うために、窓口申請から郵送申請への申請方法の変更や、度重なる期間の延長など、制度変更が行われました。

2 取り組みの状況 ※件数は令和2年4月から令和4年1月まで

(1) 生活福祉資金 特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）

事業内容

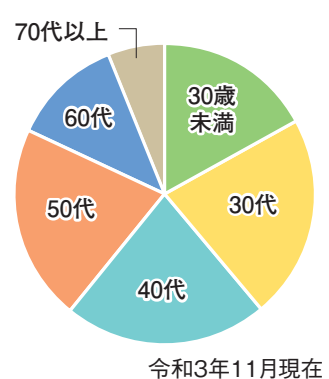
所得・資産の多寡に関わらずコロナの影響による収入減少で経済的に困窮した世帯に対する生計維持に向けた生活費の貸付（単身世帯：最大155万円、複数世帯：最大200万円）

申請件数 延申請件数 **43,719件**（都内最多）

特徴

- 生活再建の目途が立たず最大まで申請した世帯は9,136世帯
 - 利用した年代は、30～50歳代で65%を占めています。（表1）
- ※貸付の種別内訳等は12頁の「資料編」をご参照ください。

申請者の年代別内訳(表1)



(2) 住居確保給付金

事業内容

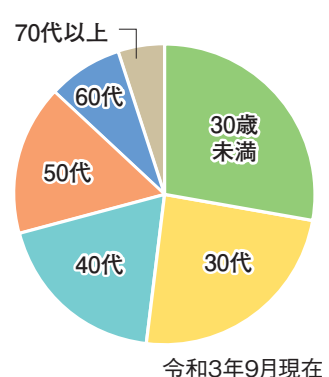
離職して2年以内もしくはコロナで減収した人の賃貸住宅の家賃補助（単身世帯では月収84,000円以下で貯金504,000円以下の場合、53,700円までを最大9ヵ月間支給）

申請件数 延申請件数 **23,501件**

特徴

- 特に若い世代の申請が多く、年齢層は30歳未満・30歳代で半数以上を占めています。（表2）
- 申請理由は、“離職”（32%）に対し“減収”（68%）による申請が多く、就労しながらも生活に困窮している実態が明らかになりました。

申請者の年代別内訳(表2)



(3) 自立に向けた支援

コロナ禍の影響が長引く中で、以前より不安定な生活状況にあった方を中心に、依然として状況に改善の見られない方も多く、心身の不調等により、社会的孤立やひきこもり状態とならないよう、ご本人の意思を尊重しながら、丁寧に支援を進めてきました。

○貸付が郵送申請となることで、事務手続きは迅速な対応ができましたが、ご本人の生活状況や困りごと等については把握しづらい状況となりました。

○貸付の申請時において、申請書の記載内容を丁寧に読み取り、本人や世帯が抱える課題を意識しながら、必要に応じて迅速かつ適切に支援することを心掛けてきました。

○貸付だけに頼らずに自立できる方法を探したり、早期就労を目指して就労支援につなげる等の支援も行いました。

○困窮状況により、生命に関わる緊急性が高いケースについては、フードバンク等で当面の食料支援をするなど、一人ひとりの状況に応じた支援を行いました。

○抱えている課題によっては、積極的に外部の専門機関とも連携を取り、ご本人との信頼関係を築きながら、他機関の窓口への同行支援を行ってきました。

(4) ぷらっとホーム世田谷 専用ウェブサイトの開設（令和2年11月公開）

特例貸付の開始や事業運用の変更など、住民にとって内容が把握しづらい状況や、相談・問い合わせの電話が殺到し繋がりにくい状況を踏まえて、ぷらっとホーム世田谷のウェブサイトを新たに開設して、情報発信を行いました。

○ウェブサイトへのアクセス件数 9,778 件

○ウェブサイトからの問合せ件数 86 件

(5) 食料・日用品配布支援の拡充

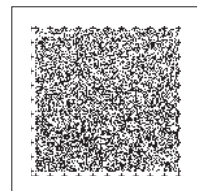
食料の確保が課題となる世帯に対して、区民や企業からの寄付物品等を活かして配付する既存事業（フードバンク・フードパントリー）に加え、コロナウイルス感染症の自宅療養者とその家族に対して、5 地域社会福祉協議会と連携して、区のサポートも受けながら、食品や日用品を自宅玄関まで届ける支援を実施しました。



また、困窮により生理用品を買い控える方からの相談等を受けて、区内でも先んじて生理用品の無償配布を行いました。

○自宅療養者の食支援は、30 歳未満の単身世帯でウェブサイトからの問合せが多くありました。

○食料を受け取った世帯の 33%は、貸付等ぷらっとホーム世田谷の支援を活用されていました。



地域で支える食の支援

コロナ禍での生活困窮問題と併せて、企業のSDGsの動きや区民の皆さまの温かい思いから、食品をご寄付いただく取り組みも増えました。世田谷区社会福祉協議会では、これまでのネットワークを活かした地域ならではの食に関する様々な取り組みへの支援を行いました。

【地区社会福祉協議会等でのフードドライブ(食品募集)】

ご家庭にある食品をご持参いただき、生活に困っている方にお渡するフードドライブの取り組みが広がりました。地区社協をはじめ、サロン等の活動団体など多くの皆さまのご協力をいただき、集まった食品は様々な活動に活用されています。

コロナ禍で不安を感じる日々が続いていますが、地域の中では温かい思いと支えあいの気持ちが変わらずに根付いていることを、この取り組みを通して強く実感しました。

地区社協の食支援活動



地区社協の食支援活動



サロンでの食品回収



ご寄付いただいた食品



【社会福祉法人地域公益活動による相談支援型フードパントリー(食品配付)】

区内に本部がある36の社会福祉法人のネットワーク「社会福祉法人地域公益活動協議会(せたがや公益協)」の取り組みとして実施しました。保管、運搬、会場提供、来られない方への配達など協力をいただきました。

『相談支援型フードパントリー』 令和3年12月実施

目的：食品配付を通じて、貸付利用者の生活状況の確認と適切な相談支援への繋ぎ。

対象：381世帯(70歳以上の貸付利用者)

実績：173世帯(会場配付144世帯/配達29世帯)

内容：①食品配付(お米5キロ・レトルト食品等)
②近況の聞き取り(簡易アセスメント)

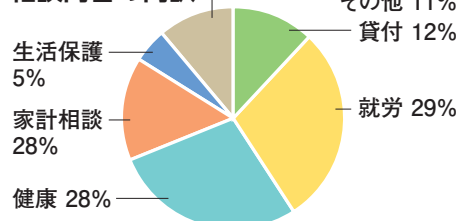
【取り組みのポイント】

- 社会福祉法人の連携による公益活動の実施
- 身近なエリアで開催(区内23カ所)
- 食支援だけではなく生活支援への繋ぎ
- ぷらっとホーム職員と地区担当職員の組織内連携



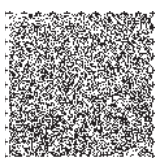
令和4年度からの定期的な開催に向けて、検討を進めています。

相談内容の内訳



【相談内容から見た傾向】

- 就労意欲と健康不安を同時に抱えている
- 家計相談で改善できる世帯も散見
- 生活保護受給への精神的な抵抗感



【子ども食堂による食支援】

会食を伴うことから、コロナ禍では大きな制約を受けましたが、お弁当や食材を配付する活動に切り替えて、食の支援を行いました。

★『せたがや子どもバル虹』

～お弁当とともに、わくわくを～

- ・臨時休校によりコンビニ弁当などで食事を済ます子どもが増えるのではと思い、レストランのテラスを借りてお弁当の配付（中学生以下）を行いました。

★『子ども食堂 ごはん村』

～つながり続けることが大事～

- ・コロナ前のような交流は出来ないけれど、食料品の配付を通して困っている人、悩みを抱えている人への継続的な見守りをしていきたい。今後は、子ども食堂の枠にとらわれず、地域とつながり「新しい絆」を作っていきたいです。

★『子ども食堂 こつな夜カフェ』

～どなたでも（子どもとご一緒の方）大歓迎～

- ・コロナ禍では、手作りのお弁当と自宅で食べられる物を一緒に配付しました。自分にできる事で地域の役に立ちたい!地域で子どもを育てたい!という思いで始めました。お子さんたちの笑顔が励みになり、私達も楽しみながら活動しています。

★『子ども食堂 めくめくの家』

～笑顔も一緒にプレゼント～

- ・コロナ禍でいつも通りの開催ができない状況でも、地域の子どもやお母さん達を助けたいという思いから、お弁当配付の子ども食堂を続けています。

【大学・専門学校と連携した学生向けフードパントリー】

コロナ禍で困っている学生の皆さんの支援として、普段は様々な活動でご協力いただいている日大文理学部、食料学院、国立音楽院にて、フードパントリーを実施し食品や日用品の配付を行いました。

「日大文理学部フードパントリー」令和3年12月実施

会場：日大文理学部本館

対象：日大文理学部に通う学生

実績：30名

内容：食品：米、レトルトご飯、カップ麺、缶詰など
日用品：洗剤、トイレトーパー、マスク、生理用品など

【学生の声】

ご寄附ありがとうございました。頂いたものは大切に使用して、大学の勉強に励もうと思います。

このような機会を設けて下さりありがとうございます。一人暮らしの身としては、大変助かります。今後も、ぜひこのような催しを開催して欲しいです。



【食の支援情報をまとめたフードシェアウェブサイト「せたべる」の公開】

世田谷区内の食支援活動を推進するため、令和4年3月1日に世田谷フードシェアウェブサイト「せたべる」をオープンしました。

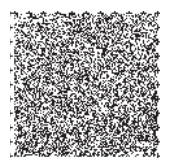
生活に困窮する世帯で“食”に困っている方や課題を抱えている方と“食”を支援する住民や活動団体、法人、企業が繋がるためのウェブサイトです。

主な機能

- | | | |
|-------|-----|--------------------------------------|
| 個人 | ……… | 相談先情報や子ども食堂をしらべる
食品寄付を受付ける場所をしらべる |
| 団体 | ……… | 寄贈された食品への申し込み
団体のお知らせや活動報告記事の掲載 |
| 企業・法人 | ……… | 寄贈食品の掲載
企業・法人のお知らせや活動報告記事の掲載 |

せ★たべる

<https://setaberu.com/>



WITH コロナの地域における支えあい活動

① サロン・ミニデイ活動

最初の緊急事態宣言の際には、ふれあいの家や区民集会所、地区会館といった活動拠点の利用ができず、ほとんどのグループが活動休止を余儀なくされました。

緊急事態宣言解除後は、活動拠点の利用に様々な制約がありながらも、感染リスクを抑え、安心して集まるために創意工夫を凝らしながら、活動を再開していきました。

一方、2回目の緊急事態宣言をはじめ、感染拡大の波が押し寄せ、活動自体も断続的にならざるを得ない中、メンバー同士の繋がりを維持するための様々な取り組みが行われました。

〈繋がるための広報紙の発行〉

活動の自粛期間中でも、メンバー間のコミュニケーションに活用してもらえよう広報紙を発行しました。サロン・ミニデイスタッフの方々がこの広報紙を片手に個別訪問をしたり、お手紙を添えてポストイングをするなどし、コロナ禍のお役立ち情報や、社協職員、サロン・ミニデイスタッフ等のメッセージを届け、繋がりを継続してきました。



げんきが出る通信（烏山地域）

〈ICT を活用するための講座の開催〉

LINE 等の SNS を活用して繋がりの維持ができるよう、サロン・ミニデイのスタッフや ICT が苦手な方向けのスマホ講座を開催しました。講座をきっかけに団体のグループラインを作成し、メッセージの交換やビデオ通話等を通して、活動自粛中もメンバー間で連絡を取り合えるようになりました。ICT を活用するための講座は、各所で開催されました。



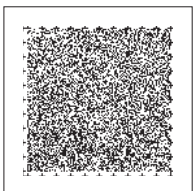
おとこの台所上北沢

② 子ども食堂

子ども食堂は、会食を伴うことから、これまでと同様の活動は難しくなりました。

最初の緊急事態宣言時には、多くの学校が休校となり、自宅での食事の用意が大変な家庭を支えるため、多くのグループが創意工夫をして、活動を継続しました。

活動の中での、リーダー・スタッフからのさりげない言葉かけが、コロナ禍の様々な生活の不安を和らげ、地域での繋がりを実感する場としても大きな役割を果たしました。



〈活動内容の変更〉

お弁当や食材を配付する活動を続ける子ども食堂が増えました。お弁当配付を行う子ども食堂の多くが、会食を行っていた時と比べて用意する食数も増えました。

子ども食堂 58 団体の活動状況 (令和 3 年 11 月現在)

活動内容	食材配付	お弁当配付	お弁当・食材配付	会食・食材配付	休止
団体数	22	14	11	1	10



こども食堂でこぼこ

〈活動の拡がり〉

食の需要が日に日に高まる中、地域の子どもたちが食に困らないようにと、区内で活動する子ども食堂の数は、コロナ前よりも大きく増えています。(令和 4 年 2 月現在：59 か所)



子ども食堂・上馬

3 地区担当職員の取り組み

各地区では、コロナ禍で住民を孤立・孤独にさせないために、「身近な福祉の相談窓口」(まちセン・あんすこ・社協)を中心に、困りごとを抱える住民を早期に発見し、支援機関に繋ぐための取り組みも試行錯誤で行ってきました。取り組みの一部を紹介します。

〈心の健康相談会〉

成城地区では、成城 8・9 丁目近辺の周辺施設と住民、「身近な福祉の相談窓口」等が協力し合い、孤立や孤独から起きる住民の生活課題に対して出来る支援を話し合っています。

コロナ禍以前は、「お気軽にカフェ」として対面での交流・相談を行っていました。

コロナ禍に入りこれまでのようにカフェが開けないなか、感染症の不安や心の不調を抱えた住民の声をこれまで以上に耳にするようになり、都立松沢病院看護師の協力により、「こころの健康」をテーマにした相談会をリモートで定期開催しました。



「お気軽にカフェ」の頃の様子



今はリモートでの相談会へ

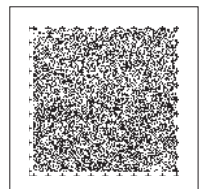
〈子育て応援講座・育児相談〉

二子玉川地区では、コロナ禍で、子育て中の親子の孤立を防ぐため、悩みや不安なことなどの話をするきっかけづくりを目的とした子育てに関するお役立ち講座と育児相談を定期開催しました。(会場& Zoom)

育児相談は、幅広い相談に対応できるよう、クリニックと連携し、医師・看護師・保育士の協力を得て実施しました。



子育て応援講座 (テーマ：子どものよくあるけがと事故防止)



成年後見センターの取り組み

■コロナ禍でも相談は増加傾向

成年後見制度等に関する相談は、コロナ禍前よりも増加傾向にあり、感染予防に努めつつ、相談対応をしました。相談者の中には「外出自粛することとなり、制度利用を検討する時間ができた」という方もいらっしゃいました。

■コロナ陽性となった被成年後見人への支援

社協が後見人として受任しているケースで、単身在宅生活を送る被成年後見人の方がコロナ陽性に。食事提供や服薬管理のために毎日ヘルパーが訪問していましたが、陽性のため訪問ができなくなり、入院されるまでの間、防護服等の感染対策をした上でセンター職員が対応しました。

■パーテーション越しの面会

施設入所されている被成年後見人の方とは、長期間面会ができず、主に電話で本人状況を聞き取ることとなりました。面会可能になっても、施設の入口付近でパーテーション越しに短時間で会話をするといった方法が多く、その中で本人の様子を把握するよう努めています。

■セルフレジ等新たな生活様式への対応

感染予防の観点からスーパーやコンビニ等でセルフレジの導入が増えました。被成年後見人の方の中には自身で買い物をしている方もいますが、セルフレジの操作が難しく、買い物に行くことに消極的になるケースもありました。支援者が同行し、操作に慣れるまでサポートしていく調整を検討しています。

世田谷区ファミリーサポートセンターの取り組み

■社会生活維持への配慮

感染拡大防止のため、一時的に利用と活動を制限しましたが、医療・福祉等従事者や経済的に就労が必要な場合は、保育施設等の送迎に限り利用可能にしました。また産前産後で一時的に支援が必要な方には援助会員を紹介し、里帰り出産や実母の上京ができない利用会員からは感謝の声をいただきました。

■会員の負担感や不安感への寄り添い

利用会員アンケートから、コロナ禍での閉塞感や保育園休園による負担感などが読み取れ、利用相談はていねいに聞き取りを行い、不安の軽減を心掛け、希望に沿うよう援助会員を紹介しました。コロナ禍で活動を続ける援助会員には、マスクや消毒用アルコール等を郵送し、感染防止に努めました。

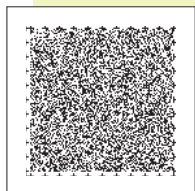
日常生活支援事業の取り組み

■ふれあいサービス事業

緊急事態宣言下においては、会員の健康と安全を最優先とするため、生活の維持に欠くことのできない「買い物」や「薬とり」等、生活に必須のサービスに限定して実施しました。「ワクチン接種」に際して、会場への同行等、コロナ禍特有の支援を実施しました。

■福祉喫茶の運営

各店舗に東京都コロナ対策リーダーを配置し、「感染防止徹底宣言ステッカー」を掲示、座席配置や消毒・換気を心掛け、安心してご利用いただける店づくりを目指しました。コロナにより、障害者雇用にも大きな影響が出ていますが、積み重ねてきた努力の結果、2名が念願の一般就労を果たしました。

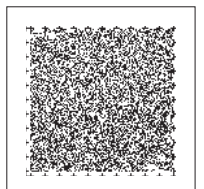


今だ収束が見えない新型コロナウイルス感染症は、私たちの生活のあらゆる場面で、問題や課題を引き起こしています。コロナ以前から課題を抱えた方の状況をさらに深刻にしたり、これまで福祉とは関わりが無く自立した生活を送っていた方にも突如として、様々な生活課題を引き起こすなど、多くの住民が生活に不安を抱えた日々を送っています。

このような状況の中でも、住民の皆さんはICTを活用した集いのリモート化やお手紙・お電話による連絡活動、地区でのフードドライブ実施、子ども食堂での食材の配付など、創意工夫を凝らして絆の維持や見守り、繋がり継続に取り組んでいます。私たち社会福祉協議会は、住民の皆さまの地域を支えてくださるお気持ちと熱意を受け止め、今後も積極的な支援に努めていきます。

生活に課題を抱えた方は、様々なサービスや支援について、ご自身で確認し、利用できる方ばかりではありません。また、一言で“生活課題”と言っても、お一人おひとりの生活環境や人との繋がり状況によって、悩みや生きづらさは異なります。生活困窮や孤独・孤立の課題に対し、その背景にある様々な不安や思いに寄り添い、伴走しながら、その方に合った専門支援を続けていきます。

そして、このコロナ禍を乗り越えていくために、社会福祉協議会内の連携を強化していくと共に、地域住民の皆さまをはじめ、関係機関・団体等との協働により、誰もが支えあい、共に生きるための地域づくりに取り組んでまいります。



資料編

ぷらっとホーム世田谷 統計資料（※令和3年度は令和4年1月までの数値）

1 相談・支援実績件数

	面談	訪問	同行支援
令和2年度	2,203	72	62
令和3年度	3,993	148	135
計	6,196	220	197

※同行支援：関連機関（障害者就労支援、若者サポートステーション、納税課、保険料収納課、年金事務所等）への同行

2 特例貸付申請受付件数

	特例貸付 緊急小口	特例貸付 総合支援資金		
		初回	延長	再貸付
令和2年度	12,325	8,053	4,909	3,906
令和3年度	3,696	3,650	1,950	5,133
計	16,021	11,703	6,859	9,039

3 住居確保給付金申請受付件数

	新規	延長	再延長	再々延長	再支給
令和2年度	7,065	4,812	3,625	2,383	131
令和3年度	661	1,175	628	1,077	1,944
計	7,726	5,987	4,253	3,460	2,075

4 フードバンク・フードパントリー実績件数

	フードバンク （緊急的食支援）	フードパントリー （継続的食支援）
令和2年度	192	208
令和3年度	166	265
計	358	473

※フードパントリー：ぷらっとホーム世田谷が定期開催している2カ所（三軒茶屋・成城）の実績



世田谷区社協キャラクター

ココロ[®]

世田谷区社会福祉協議会
連携推進課

電話 5429-2370 FAX 5429-2204

